**富良野広域連合消防本部ハラスメント防止宣言**

**消防の職場には、適正な職務遂行のために階級制度や厳格な規律**

**保持などが求められている。また、消防は人の命に関わる職務であ**

**る以上、消防職員には一定程度の厳しい指導・訓練は必要なことも**

**ある。しかし、ハラスメントがあってはならないのは他の職場と同**

**様である。**

**職場におけるハラスメントは、職員個人の人格や尊厳を不当に傷**

**つける社会的に許されない行為であり、職員の能力の妨げにもなる**

**ことから絶対にあってはならない。**

**富良野広域連合消防本部は、すべての職員がその人格を互いに尊**

**重し、対等な関係で、能力を十分に発揮できる風通しの良い職場の**

**実現を目指し、私は組織の長として、ハラスメント等の撲滅に全力**

**で取り組むことを宣言する。**

**令和３年４月１日**

**富良野広域連合消防本部**

**消防長　安　井　　　盟**